

主税局都民の声窓口寄せられた都民の声(令和7年4月分)

◆ 受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	7	11	5	10	1,097	6	1,136

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例(令和7年4月分)

▶ (都民の声) 口座振替で支払いをする場合、口座への入金はいつまでにすればいいですか。また、預金不足等で振替ができなかった場合、どのように対応したらよいですか。

(回答) 振替日の前日までに入金をお願いいたします。振替日に入金された場合、振替ができないことがありますので、ご注意ください。令和7年度の振替日(納期限)は、以下のURLをご覧ください。

預金不足等で振替ができなかった場合は、納期限(引落日)の約2週間後に納付書を送付しますので、その納付書により納付してください(この場合、延滞金が発生することがあります。)。再振替はいたしませんのでご了承ください。

なお、口座振替が利用できる都税は、個人事業税、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)*、固定資産税(償却資産)*です。

*東京23区内に所在する資産が対象です。また、随時課税分については口座振替のご利用はできません。

トップページ <税金の支払い> <都税の支払い方法について> <口座振替> <振替日(納期限)・口座振替申込期限について>

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/tozei_nouzei#kouza_kigen

▶ (都民の声) 固定資産税の納税通知書はいつ送付されますか。軽減の措置等がありますか。

(回答) 令和7年度の固定資産税・都市計画税納税通知書(土地・家屋)は令和7年6月2日(月)に発送します。第1期分については、令和7年6月30日(月)までにお納めください。

固定資産税・都市計画税の軽減措置については、新築住宅や認定長期優良住宅、小規模住宅用地等に対する軽減制度がございます。詳しい要件や上記以外の軽減制度については、以下のURLをご覧ください。

トップページ <軽減制度> <不動産取得税、固定資産税・都市計画税(23区内)に関する軽減制度>

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/genmen#kei03>

提言 : 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見 : 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情 : 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望 : 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談 : 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他 : 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。